

事業名	特別支援教育センター事業費	財務コード (事業)	157303
-----	---------------	---------------	--------

細事業名	障害のある子どものための教育相談事業費
------	---------------------

担当部課室	教育委員会	総務課	課	経理	担当 (内線)	8084
-------	-------	-----	---	----	---------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S57 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	障害のある子どもとその保護者及び関係する教職員	教育相談により、学校生活や家庭生活での不安や悩みが解消されている。	障害のある子どもの自立を目指した特別支援教育の充実
事業の内容 ※主に 23年度	障害のある子どもとその保護者及び特別支援教育に携わる教職員等に対して、子どもの学校生活や家庭生活での不安や悩みに関する教育相談を行い、障害のある子どもの調和的な発達を図る。 ・面接相談 研修主事が保護者と子どもを分担し、行動観察や聞き取りをもとに子どもの心理検査(WISC、田中ビネー)を実施する。検査結果をもとに保護者及び市町村教委担当との話し合いをもち、発達の偏りや指導上の留意点等を確認する。 ・電話相談 障害のある子どもや発達の心配のある子どもに関する保護者や教職員等からの相談に平日9時~17時の間応じている。 ・訪問相談 学校からの要請をもとに、在籍する児童生徒の事例に関する支援やケース会議に応じている。 ・巡回教育相談 市町村教委と連携し、県内9地区を会場に子どもの就学や学校生活の心配がある保護者向けに相談の機会を設けている。 ・判定資料の提供 特別支援学校や特別支援学級の就学及び入級等に際し、総合教育センターの「所見」が必要となる。市町村教育長等の求めに応じて、面接時に実施した心理検査の結果及び考察を判定資料(所見)として発行している。		
根拠法令等	山梨県総合教育センター管理規則		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	面接相談件数	456件	450件	408件	400件	400件	目標設定の考え方 多くの相談を受け、支援策を示すことを目標とする。 データの出典等 実績数値(総合教育センター統計)
	電話相談件数	400件	450件	670件	600件	600件	
	その他相談件数	108件	100件	108件	100件	100件	
	判定資料提供数	214通	290通	213通	220通	220通	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			目標設定の考え方 データの出典等
	成果指標						成果指標によらない成果
決算額、予算額	2,219		2,361	2,378	2,397	毎年多くの相談件数が寄せられており、その相談をもとに障害のある子どもの個々の個性に応じた適正な就学や支援に結び付いていると考えられる。また、障害のある子どもや発達の心配のある子どもを抱える保護者や教職員にとっても悩みや心配の軽減が図られていると考えられる。	
(千円) うち一財額	2,219		2,361	2,378	2,397		
所要時間(直接分)	4284 時間		5170 時間	4840 時間	4840 時間		
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	4,284 時間		5,170 時間	4,840 時間	4,840 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	8,658		10,449	9,782	9,782		

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 特別支援教育体制の社会への浸透に伴い、全体の相談件数も徐々に増加してきている。判定資料提供数も前年度並みであり、予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 毎年1000件ほどの相談件数が寄せられており、その相談をもとに障害のある子どもの個々の個性に応じた適正な就学や適切な支援に結び付いていると考えられる。多くの相談件数の実績こそ事業成果であり、意図した成果はほぼ上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。